

作成日 2024/09/18
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	作業着専用液体洗剤 オレンジ成分配合
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質 専門家等の判断を仰ぐこと。
整理番号	M241106

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 皮膚感作性 区分1A 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(肝臓) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓 気道 呼吸器)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

警告
H315 皮膚刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319 強い眼刺激
H332 吸入すると有害
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H351 発がんのおそれの疑い
H371 肝臓の障害のおそれ
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、気道、呼吸器の障害のおそれ
H401 水生生物に毒性
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
(P202)

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)

保管 廃棄

施錠して保管すること。(P405)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
水	56.0～66.0%	H ₂ O	不明	11-(4)-1005,9-3873	7732-18-5
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	15.5%	不明	(3)-1884,(3)-1906,(3)-1949	既存	25155-30-0
脂肪アルコールポリオキシエチレン	14.0%	不明	(7)-97	既存	営業秘密
ジエタノールアミン	1.0%	(HOCH ₂ CH ₂) ₂ NH ₂	(2)-302,(2)-354	既存	111-42-2
脂肪酸ジエタノールアミド	3.0%	不明	不明	不明	68603-42-9
脂肪酸	0.1～5.0%	CH ₃ (CH ₂) ₁ 0COOH	(2)-608	既存	営業秘密

ジエチレングリコールモノブチルエーテル	4.0%	HOCH ₂ CH ₂ OCH ₂ CH ₂ OC ₄ H ₉	(2)-422,(7)-97	既存	112-34-5
スイートオレンジオイル	0.1～0.5%	不明	不明	不明	不明
キレート剤	0～0.2%	(NaOOCCH ₂) ₂ NCH ₂ CH ₂ N(CH ₂ COONa) ₂	(2)-1265	既存	営業秘密
酸化防止剤	0～0.2%	不明	(3)-540,(9)-1805	既存	128-37-0
プロテアーゼ	0～0.2%	不明	不明	11-(2)-226,11-(2)-227,11-(2)-247,11-(2)-270	9014-01-1
クエン酸	0～0.2%	C ₆ H ₈ O ₇	(2)-1318	既存	77-92-9
防腐剤	0～0.1%	不明	(9)-1845	既存	営業秘密

4. 応急措置

ばく露経路による応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
症状が続く場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣服や靴を脱ぎ、直ちに大量の水で洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

眼に入った場合

大量の水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

水で口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診断を受けること。

予想される急性症状

飲み込むと有害
皮膚刺激
重篤な眼の損傷
呼吸器への刺激のおそれ
肝臓の障害
腎臓、呼吸器の障害のおそれ

遅発性症状の最も重要な
徴候症状

遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
長期にわたる、又は反復ばく露による気道の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による血液、腎臓、肝臓、呼吸器の障害のおそれ

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な 注意事項		情報なし
5. 火災時の措置		
消火剤		この製品自体は、燃焼しない。
使ってはならない消火剤		情報なし
特有の危険有害性		情報なし
特有の消火方法		火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。
消火を行う者の保護		消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項		周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。 下水道、河川及び地下水源へ排出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材		危険でなければ漏れを止める。 少量の場合、砂又は不活性物質で吸着させて取り除き、大量の水で流すこと。 大量の場合、盛土等で困って流出を防止し、空容器に集め廃棄処理場へ運び、処理すること。 取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	取扱いの都度、容器を密閉する事。 眼、皮膚、衣類に付けないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
	安全取扱注意事項	容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
保管	適切な保管条件	直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。 酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。 冬期は凍結を避けるため、0℃以下にならない場所で保管すること。 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料 開栓した容器で再び保管する時は、密栓をよく確かめること。
他の容器に移し替えて保管しないこと。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
ジエタノールアミン	未設定	未設定	設定あり
脂肪酸ジエタノールアミド	未設定	未設定	未設定
溶剤	未設定	未設定	設定あり
酸化防止剤	未設定	未設定	設定あり
プロテアーゼ	未設定	未設定	設定あり
クエン酸	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム	未設定	未設定
ジエタノールアミン	1mg/m3	－
脂肪酸ジエタノールアミド	未設定	未設定
溶剤	未設定	未設定
酸化防止剤	10mg/m3	－
プロテアーゼ	未設定	未設定
クエン酸	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄剤のための設備を設ける。
高温下や、ミストが発生する場合は換気装置を使用する。

保護具

呼吸用保護具

必要に応じて保護マスクや呼吸用保護具を着用する。

手の保護具

手に接触する恐れがある場合、ゴム手袋を着用する。

眼の保護具

眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具

必要に応じて保護衣、保護エプロン等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

黄色

臭い

オレンジの臭い

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	下限	データなし
	上限	データなし
引火点		引火せず
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		8.5～10.5(25℃ 100%)
動粘性率		データなし
溶解度		水に可溶
n-オクタノール／水分配係数		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		データなし
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		通常の条件では安定。
化学的安定性		通常の条件では安定。
危険有害反応可能性		強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件		現在のところ有用な情報なし。
混触危険物質		ハロゲン類、強酸化類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物		現在のところ有用な情報なし。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が2249.750815mg/kgのため区分5とした。
		JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	経皮	急性毒性推定値が40710.1170908mg/kgのため区分に該当しないとした。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	吸入	(気体)
		GHS定義による気体ではない。
		(蒸気)
		急性毒性推定値が50000ppm超のため区分に該当しないとした。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
		(粉じん・ミスト)
		急性毒性推定値が4.9933653mg/lのため区分4とした。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		区分2の成分合計が19.6%のため、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		10×(眼区分1+皮膚区分1)の成分合計が11%のため、区分2Aとした。
呼吸器感作性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

皮膚感作性
生殖細胞変異原性
発がん性
生殖毒性

区分1Aの成分が1%のため、区分1Aとした。
区分2の成分が3%のため、区分2とした。
区分2の成分が3%のため、区分2とした。
(生殖毒性)
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
※区分2は1%含まれる。
※区分2は0.2%含まれる。
(生殖毒性・授乳影響)
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1(肝臓)の成分が1%のため、区分2(肝臓)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

※区分2(呼吸器系)は1%含まれる。
※区分2(腎臓)は1%含まれる。
区分1(気道)の成分が1%のため、区分2(気道)とした。

区分1(肝臓)の成分が4%のため、区分2(肝臓)とした。

区分1(呼吸器)の成分が4%のため、区分2(呼吸器)とした。

※区分2(肝臓)は1%含まれる。
※区分2(血液)は1%含まれる。
※区分2(腎臓)は1%含まれる。
※区分2(肝臓)は3%含まれる。
※区分2(甲状腺)は3%含まれる。
※区分2(腎臓)は3%含まれる。
動粘性率が不明のため、分類できないとした。

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が159%のため、区分2とした。

水生環境有害性 長期(慢性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が31%のため、区分3とした。

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

危険物番号

危険物リストに該当しない。

国連番号

データなし。

パッケージ標識

データなし。

梱包種類

データなし。

梱包方法

データなし。

特別の安全対策

輸送に関しては、容器の破損、腐食、漏れのないように詰め込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
輸送中は日光、水、高温を避けること。

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)

サチライシン(政令番号:186)(5%未満)(営業秘密)

ジエタノールアミン(政令番号:219)(5%未満)(営業秘密)

ジエチレングリコールモノブチルエーテル(政令番号:224の4)(5%未満)(営業秘密)

2, 6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール(政令番号:262)(5%未満)(営業秘密)

濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

2, 2'-イミノジエタノール

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

ジエタノールアミン

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質(令和7年4月1日施行予定分)

1, 2-ベンゾイソチアゾール-3(2H)-オン(政令番号:1914)(5%未満)(営業秘密)

労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質(令和8年4月1日施行予定分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進
法 (PRTR法)

化審法
消防法
水質汚濁防止法
海洋汚染防止法

外国為替及び外国貿易法
特定有害廃棄物輸出入規制
法 (バーゼル法)
水道法

下水道法

16. その他の情報 参考文献

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩(政令番号:1323)(10%-20%)(営業秘密)

N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)(ココアミド)(政令番号:1610)(5%未満)(営業秘密)

非該当

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

ジエタノールアミン(管理番号:626)(1.0%)

ジエチレングリコールモノブチルエーテル(管理番号:627)(4.0%)

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(管理番号:30)(16%)

N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物(管理番号:707)(3.0%)

優先評価化学物質(法第2条第5項)

非危険物

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)

有害でない物質(施行令別表第1の2)

有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)

有害液体物質(Y類同等の物質)(環境省告示第148号第2号)

輸出貿易管理令別表第1の16の項

特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)

製造元メーカー提供資料

NITE GHS分類結果一覧

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法

JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。あくまでも参考情報として提供するものであります。また、注意事項は通常の実験の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。